

Title	労働供給に関する覚書
Sub Title	A note on the theory of labor supply
Author	辻村, 江太郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.10 (1956. 10) ,p.703(15)- 714(26)
JaLC DOI	10.14991/001.19561001-0015
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19561001-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ているような戦時増税の必要の認識または増税の實行を遷延させる。「隠蔽」という要素が「便宜」の過度の利用に導いて、戦争財政の破綻を生ぜしめる一の原因ともなるのである。

公債の政策目的が強く認識されるようになったのは、一九三〇年代になつてからである。試行錯誤として始められた「誘い水政策」から「補整的財政政策」への發展過程を規定したのもハンセンの言を以てすれば more by accident than by design であつた (Hansen, Fiscal Policy and Business Cycles, 1941, p. 116.)。一九三〇年代の誘い水政策に於ても補整的財政政策に於ても、公債を財源とする政府支出に所得膨脹効果を求めている。しかし、公債の政策目的は公債に求める効果は、米國の例に於てはブラウンリーの云うように一九三〇年代と四〇年代とに於ては變化している。三〇年代の借入(公債發行)は財貨・用役に對する貨幣支出を擴大することを目的とするものであつたが、第二次大戦中および戦争直後に於ける個人への公債證券の賣却は財貨・用役の私的購買を減少させることを目的とするものであつた (Brownlee and Allen, Economics of Public Finance, 2nd Edition, p. 123. 邦譯二二頁)。

公債の政策目的は、一九三〇年代前期の試行錯誤として始められた公債政策の現實の所得膨脹効果を通じて明確に認識されるようになったが、その場合にも經費負擔の分配の未決定の問題は残つてい

る。そこで一の問題がある。殊に一九四〇年代に於て、財政を通ずる所得再分配の問題について Barua, U. K. Hicks そのほか、五〇

年代では Carter, Peacock そのほか多くの研究が現われているが、それらはいずれも租税を財源とする財政支出(租税支出)の所得再分配効果の分析である。現代財政の主要形態は租税支出と公債支出とであるが、租税支出の所得分配(再分配)効果については多くの研究があるのに、公債支出の所得再分配効果の研究は殆どないように思う。その理由は、公債を財源とする場合には經費の負擔の分配が未決定であるためであらうか。公債支出の所得膨脹効果については既に分析されている。公債支出の所得膨脹効果は分析し得るのに、所得分配(再分配)効果は分析し得ないのであらうか。ケインズ理論が財政學の分野に滲透して行く過程に於て、大體、一九三〇年代後期から四〇年代にかけては公債支出の所得膨脹効果の理論的分析・證明が主要課題となり、四〇年代の前期には所得再分配効果を持つ租税支出に所得膨脹効果があること(例 Kator の證明)、更に四〇年代中期以後に於ては所得再分配効果のない租税支出にも所得膨脹効果があることを證明する課題(例, Haavelmo → Hansen)に移行している。ここに、公債支出の所得分配(再分配)効果の分析(恐らく資産効果と関連した分析)の課題が残されている。經費負擔の分配が未決定であるという條件は、必ずしもこの課題の分析を不可能ならしめるものではないと思ふ。

現代財政學に關する私の疑問は、この四題に盡きるのではないが、既に豫定量を超えたので、残された問題については他日の機會に表明することにする。

労働供給に關する覺書

辻村 江太郎

さきに吾々が賃金決定に關する分析を試みた際(註二)に明かとなつたことは、

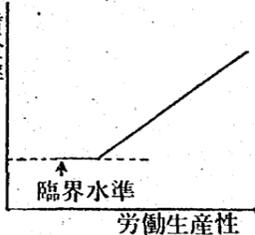
- (1)賃金は多くの限界生産力説的賃金論が説明するような意味での、労働需要曲線と労働供給曲線との交點に定る均衡價格ではない。
- (2)貨幣賃金の硬直性に關するケインズの前提は一般的妥當性を缺いていにも拘らず、彼の「人々は一般にその時の賃金を基礎として彼等が働き度いと思ふだけの仕事を實は殆どしていない」という想定は實狀を備えている。
- (3)労働市場に於ける供給者側の競争として通常想定されている價格競争、即ち「より低い賃金で働こうと申出る」ことによつて雇用される機會を擱もうとする競争は實際上重要ではなく、「労働の質」に於ける競争こそが基本的である。
- (4)この労働の異質性が需要側の價格(賃金)・競争を促すモメントであり、これがあるが故に賃金水準は企業毎の労働限界生産力の順位と平行して定るのである。

労働供給に關する覺書

側の態度は何ら積極的作用を示していない。それでは労働供給側の態度は全く資料の上に現れないかといふと、そうではないのである。

上に述べたように企業規模別賃金格差は労働生産性の企規模格差に伴つて現れるのであるが、労働生産性が一定の水準まで低下するとそれまで平行に低下してきた賃金水準が(逆の)頭打ちを示して、兩者の平行關係が崩れるのである。この資料に現れる賃金の最低水準は「これ以下の賃金では働きたくない」という臨界水準を示している。臨界水準を示す線を従來の労働供給理論の慣例にしたがつて限界不效用線と呼んだのであるが、どのようなにしてこの臨界水準が現れるかは必しも明かではなかつた。

この點を出發點として本稿では労働供給主體の行動に關し若干の豫備的考察を試みようとおもふ。



(註一) 中山伊知郎編「賃金基本調査」第二部十、十一章。

(一) 労働供給理論の諸類型

「或る時に於ける或る生産要因の實効供給は、第一にその存在量に依存し、第二にその管理者が之を生産に用いんと欲する度に依存する」のであるが、第一の點、即ち人口變化を伴う長期的な労働供給の問題はしばらく措いて、ここでは専ら所與の規模と構成をもつた人口の下に於ける労働供給と賃金との關係を考へよう。

労働供給のシエデュール、すなわち労働の短期供給曲線が如何なる形状を有するかは雇用問題、とくに失業、潜在失業の問題を考へる際に決定的な重要性をもつのであるが、それにも拘らず短期供給曲線の形状に關する見解は近代理論家の間でも必しも統一されてい

ないように思われる。
後述の如くP・H・ダグラスは其の「賃金論」に於てマーカントイリストおよび、ジェボンス、ナイト、ロビンズを引用したのち自ら資料を検討して「右下り」の供給曲線を認めている。しかし例え

述べているが、ここでは明かに「右上り」の労働供給曲線が意味されて

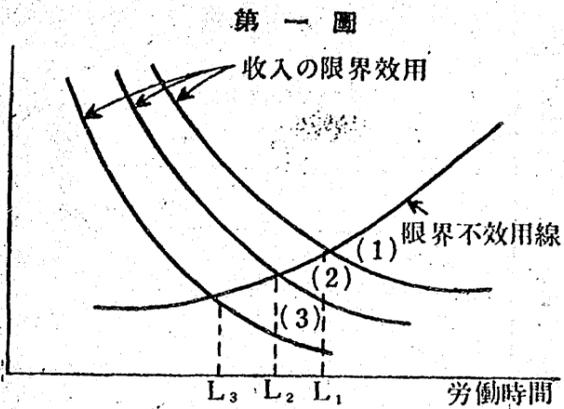
十七・八世紀のマーカントイリストおよびその理論的後継者であつた植民地主義者達の觀察對象となつた労働者が、マーシャルの指摘している通りの輩で「日當が増加すれば、それだけ餘分に酒を呑み、餘分に晝寝をする」のであつたことは事實であつてもそれは後半の斷定を支持する根據とはなりえない。マーシャルの場合は一

ケインズが批判の對象とした、彼の所謂古典派の労働供給曲線も、また彼自身の修正を施したものの労働曲線も——ランゲ解釋が示しているように——「右上り」である。この場合は個別的労働供給主體の行動と總計量的反應との區別が明確でないが、賃金の引下げに對する組合の抗争が經驗的根據となつてゐる。しかし、既に雇用されてゐる労働供給主體が現狀の依持もしくは改善のために使用者と抗争すること、一定の賃金水準以下では雇用されることを欲しないということとは區別されねばならない。「供給曲線」の本來意味してゐるのは後者の場合なのである。

マーカントイリストの見解は日常直接の觀察に基いており、この事實は前記のごとくマーシャルも認めてゐる點で、確實な經驗的事

實とみてよいであらう。現在でもこの種の事實が認められることは朝日新聞(三一年四月一七日附)に雑誌ロータリアンからの引用として「パナマのある小工場で二〇人あまりの主婦をアルバイトとして使用してゐたところ、これら主婦全員が一ヶ月のうち十數日は申し合せたように缺勤する。工場主は賃金の引上げ、勤務時間の短縮をもつて出勤を促したが一向に效果がない。その月の生活費を稼ぎ出した後はその上働く必要がないのである。

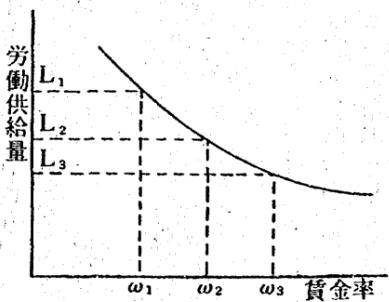
そこで工場主は一策を案じてシカゴの有名な通信販賣會社のカタログを主婦達に送つた。次の週からは一人のこらず無缺勤で働くようになった」と述べられてゐることからも明かである。パナマがマ



ーシャルのいわゆる南方の氣候を有する土地であることは否めないが、この例の前半はまさしく重商主義派の觀察に一致しており、労働供給のシエデュールを示す曲線が弾性係數マイナスイの右下りの直角双曲線であることを示している。この例では、主婦の家庭補助的労働であるという點と、労働市場が賣手市場であるという點が注意されねばならない。

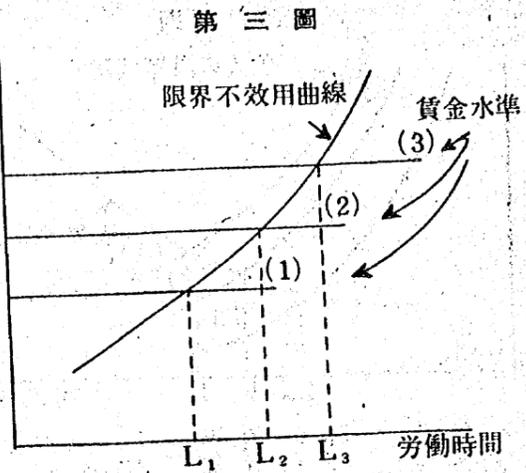
このような經驗的事實から

第二圖



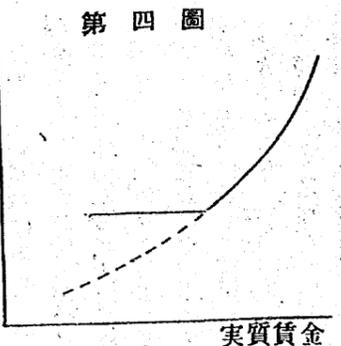
離れて、労働供給のシエデュールが右下りであらうとするナイトの推論は第一圖の如く右上りの限界不効用線と右下りの収入の限界効用曲線に基いてゐる。このとき労働時間で測られる労働供給は、労働の限界不効用曲線と収入の限界効用曲線との交點に定まる。いま一定の賃金率が増えられたときの労働供給量をL1とする。賃金率が増加すれば同一労働時間に對する収入金額は増加し、したがつて収入の限界効用曲線は下方に變位するから、労働供給量はL1からL2、L3へと減少する。このことから横軸に賃金率をとり、縦軸に労働供給量をとれば右下りの供給線が描かれる(第二圖)。

このような見解に對立するマーシャルの結論の導き方は二様に解釋される。一方は労働の對賃として要求される賃金を労働のコストと考へて、限界不効用曲線と賃金率水準そのものを組合せるやり方である。この場合には第三圖(次頁)に示す如く賃金率の増加に伴つて労働供給量は増加するようにみえる。この考へ方は效用理論の面から見れば著しく首尾一貫性を欠いており、論證の嚴密性に於てナイトのそれに劣るが、しかしマーシャルの一般商品に關する巧妙な説明と全く類推的である點で意外な説得力をもつてゐる。第二の解釋としては「報酬増加に伴つて新欲望が起るか、他人および老後の自己のために快適品を備へんとする新欲望が起るか……」の字



句にみられるようにマ
ーシャルは第一圖の如
きメカニズムを認めつ
つも效用表そのものの
變位が、収入の限界効
用曲線の下方への變位
を相殺して餘りあるこ
とを考慮したのである
とみることもできる。
選好表の變位に關して
は近時消費者行動理論
で種々の場合が認めら
れており、前掲の「パ

ナマの主婦達」の例の後半にも明瞭な事實が認められる。しかしこ
の例に於ける選好表の變位はデモンストレーション効果の「形態と
して現われたのであり、マーシャルの所論の如く所得増加そのもの
がただちに選好表を變位せしめる効果を有するか否かは疑問であ
る。少くとも現在までの諸研究では認められていない。
労働供給のシエデュールを示す曲線が「右下り」であるか「右下
り」であるかが雇用の問題にとつて如何に重要であるかはケインズ
「一般理論」の第二章を一旦すれば容易に理解される。即ち「現存
の貨幣賃金で喜んで働こうと欲するすべての人々の雇用される以前
に労働需要が満足せしめられることがあるかも知れないけれども、
このような事情は労働者達の間により低い賃金では働かないとする



公然乃至暗黙の一致があるためである……」という見解に對してケ
インズは「貨幣賃金」の硬直性を主張して反對し、實質賃金の變化
に關して労働供給の彈性が零とな
る界域が存在するという前提から
貨幣賃金切下げに依らない實質賃
金切下げを以て（非自發的）失業
の減少を考えている。しかし、實
は組合の抗争とは別に潜在的に勞
働供給のシエデュールが壓力をも
つと考えねばならぬからこれらの
想定に反して労働供給曲線が「右
下り」であつたとすれば、根本的な失業對策は大いに異つたものと
ならねばならぬであらう（第四圖）。

この場合には實質賃金の増大を伴う労働需要の擴大、すなわち勞
働生産性の向上を伴う産出水準の上昇のみが眞の解決をもたらしう
るものとなる。
選好理論に於ける労働供給曲線の考え方としてはヒックス、ジュ
ルツ等に見られるように「右下り」の部分と右下りの部分との双方
を含むものとされている。これは労働を賣つて消費財を買うといふ
交換の圖式として考えたとき、賃金の變化によつて生じる代用効果
と所得効果とが逆方向に作用するから、賃金下落は代用効果によつ
て労働供給を減少せしめる場合と、所得効果によつて労働供給を増
加せしめる場合とが考えられるからである。このような述べ方はあ
らゆる可能的な場合を包含するという意味で一般的であり、したが

つて誤つた命題である危険はないが、役に立たないものであること
も否定できない。この形状の労働供給シエデュールが選好理論から
の必然的斷結でないことはウォルトも指摘しているとおりである
が、これを描かした理由は、マーカントイリスの觀察と組合の
賃上闘争もしくはオーバertime・レート等互に矛盾する經驗的事
實が存在することである。

吾々はここでシエデュールとしての労働供給曲線が「右下り」で
あると前提して圖式を構成してみようとおもう。一定の水準に達し
て以後の經濟成長の過程に於て労働時間の短縮が賃金率の上昇に伴
つて實現されるのが歴史的事實であることは東西兩陣營の經濟競争
の裡にもみられ、資本主義であると社會主義であるとを問はず等し
く労働者の希求する方向がこれに一致していることもこの前提を支
持している。但し、後述のごとく、シエデュールとしての労働供
給曲線が「右下り」であることは必しも社會全體として平均賃金の
上昇が労働供給總量の増加と矛盾することを意味しない點は注意さ
れねばならない。寧ろ資料には兩者の順相関が多く現れるかもしれ
ない。右下りの供給曲線に對する漠然たる支持は、個別的シエデュ
ールと總計量現象との混同に歸因することが多いのではないかと思
われる。

(註二) マーシャル「經濟學原理」第四編。

(註三) P. H. Douglas, "The Theory of Wages", Chap. I.

(註四) Knight, "Risk, Uncertainty and Profit", pp. 117-118.

(註五) J. R. Hicks, "Value and Capital", part 1.
(註六) H. Schultz, "Theory and Measurement of Demand", part 1.

(二) 労働供給のシエデュール

消費者行動理論は所得の得られた時には止まる。しかし實はそれ
以前の問題として勤勞所得者の場合には労働の支出と賃金収入との
間の選擇があるわけである。前記ヒックス等の圖式もこれを扱つた
ものであるが選好理論としては不效用概念よりも效用概念の方が便
宜が多いから、ここではウォルトに倣つて賃金収入と餘暇との間の
選擇を考える。主體は家計とする。

いま效用指標函数を ϕ とすれば右により ϕ は一日のうち餘暇とし
て使用される時間 ρ と残りの時間労働することによつて得られる收
入 W との函数として與えられる。(いま簡單のために ρ が二四時間
を越えないものとしておく) 即ち

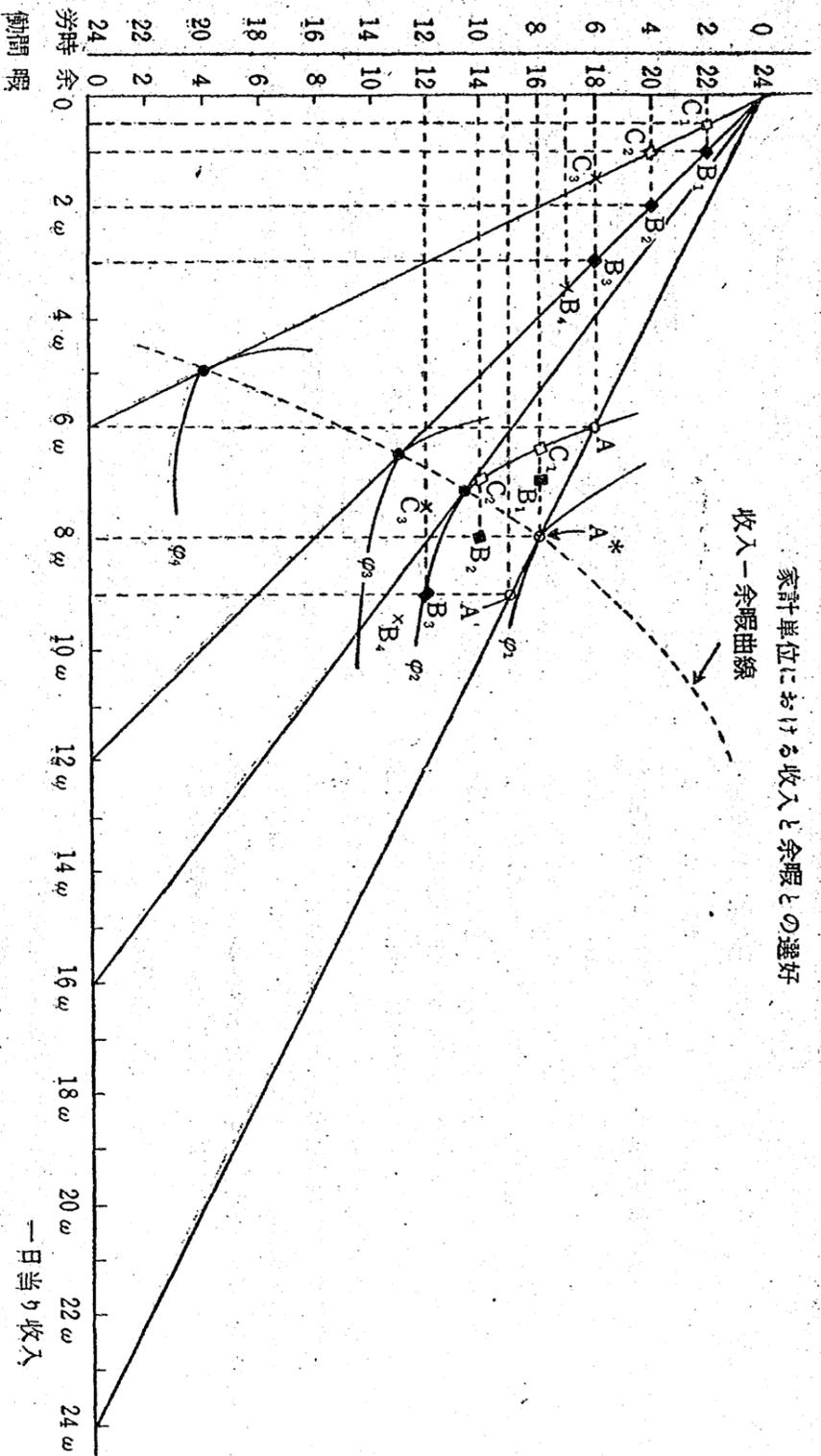
$$1) \quad \phi = \phi(\rho, W)$$

$$2) \quad W = (24 - \rho)w$$

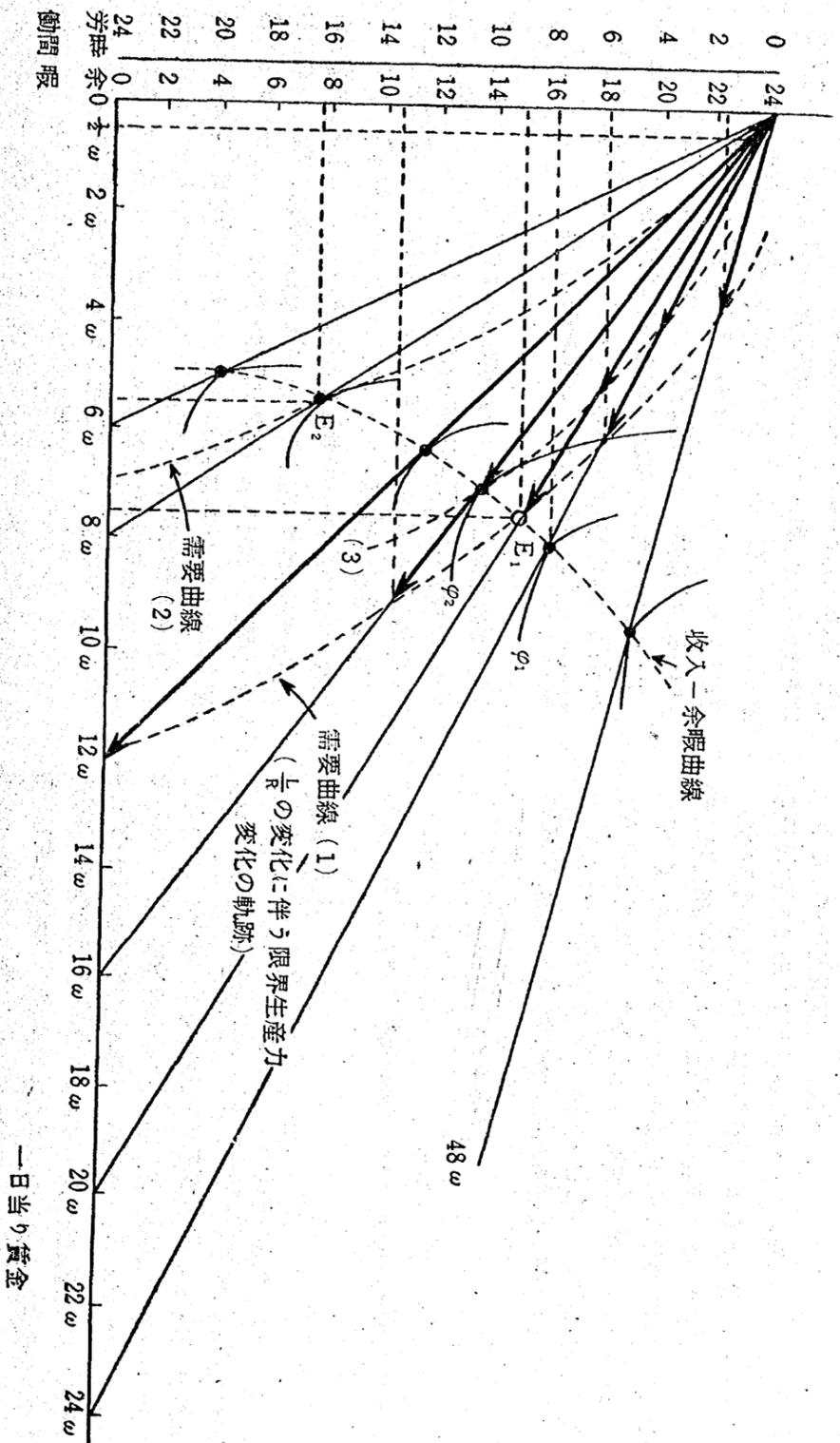
となるから、(2)を(1)に代入すれば

$$3) \quad \phi = \phi(\rho, (24 - \rho)w)$$

となり、效用函数は賃金率 w をパラメーターとして一變數 ρ のみの函
數となる。したがつて(2)式すなわち一日の總時間が一定であること
を制約條件とした ϕ 極大の條件は



第六圖



労働供給に関する覚書

$$4) \frac{R_0}{R_0} / \frac{R_0}{R_0} = 1$$

となつて均衡労働時間は賃金率の如何によつて決定される。この圖式は第五圖(二〇頁)で示される。この圖で通常の收支均等線に相當するものの勾配は賃金率によつて定まる。いま賃金率が w であれば日收は24 w 、賃金率が w' であれば日收は12 w' となり、これが横軸に目盛られる。これらの點と餘暇24時間の點とを結んだ直線と無差別線との接點で労働供給量が定まる。この圖では賃金率が低下すると餘暇が減少、すなわち労働時間が増加するようになつていくがこれは「一度職場を失つた経験工が、たとえ時間當りの賃金は低くとも、労働時間の延長によつて、月額ではかなりの水準に達するという事實に牽かれて、より低能率な企業に就職しようとする」(労働省昭和二十七年生産性報告書、綿紡績業)という經驗的事實に一致する。

さて、ここまでは通常の消費嗜好ときわめて類推的であるが實際の労働供給行動を説明するにはもう一つ全く異つた要素を考慮しなければならぬ。消費嗜好の場合には一般的には自由市場を前提しているから所得と價格體系のみを制約条件として均衡購入量が決定されればそれはそのまま實現されるものとしてよく、わずかに例外として配給制度下の問題が提起されるのである。第五圖ではこの所得に對照して二四時間が、商品價格に對照して賃金率が、制約条件をなしているのであるが、労働供給に關しては需要側の勞務管理制度が嚴存するため均衡供給量の實現が妨げられる場合が常態であつて、均衡量と實現量が一致する場合の方が例外的なのである。第五

とすれば、限界生産力は

$$6) \frac{\partial Q}{\partial L} = \partial k \left(\frac{R}{L} \right)^j$$

となつて労働一單位當り資本量が大きであるほど限界生産力も大となるのであるが、例えば綿紡績業に於ける状況は次の如くであるから他の條件を別としても社會的限界生産力均等ひいては賃金率均等は實現されてない。換言すれば短期に於ける限界生産力の水準と雇用量との關係を決定するのは労働供給とは別個の要因である。

人数の指數	100
社 紡 績	62.3
新 々 紡	49.1

前節で賃金率を收支線の勾配で示した。このとき労働供給者にとつては勾配のみが問題となるから收支線は直線とみなされるが、労働需要側からすれば賃金率は雇用労働の限界生産力と、したがつてまた(6)により雇用量と一義的に關係するから實效收支線は直線ではなく一定の長さをもつた線分となる。いま

λ と假定し、また各雇用量に應じた各收支線上の線分の長さの變化を示したものが第六圖(第二頁)である。各線分の端點は需要側からみた賃金率と雇用量との組合せを示しているから、これらの端點の軌跡は労働の需要曲線となる。これに對して供給側の均衡點の軌跡である收入—餘暇曲線はすなわち供給曲線であるから、供給側からみれば兩曲線の交點に雇用が定つたときに效用極大となる。例えば需要曲線が(1)の位置にあれば E_0 の點、即ち一週六三時間の労働供給に對して日收 $7.6w$ を得るのが最も望ましいわけである。しかし需要者たる企業としては市場豫測に基く計畫生産量に伴つて賃金

労働供給に關する覺書

圖に示された均衡點は、古典的に表現すれば「収入の限界效用と労働の限界不效用が一致する」點なのであるが、重商主義派の觀察した時代や前節のパナマの例にみるような、雇用關係にある労働供給者が自由にその供給量を伸縮しうる場合は吾々の問題として社會に於ては寧ろ例外的であるから、一般に兩者は一致しないものともみることが出来る。日雇の場合にも天候という外的條件に左右されるから、これが自由に實現されるのは農家、小商工業者等自營業の場合のみとみてよいであろう。ここで労働を需要する側に目を轉じねばならない。

(註七) H. Wold, "Demand Analysis", chap. 8, 1, pp. 129

—132—

(三) 労働需要の構造

冒頭に述べたように諸企業は良質の労働を新規に雇用し、またそれを定着せしめるために他企業より相對的に高い賃金水準を維持する必要に迫られる。相對的に高い賃金を維持することは相對的に高い生産性をもつて活動している企業にのみゆるされるから、賃金水準の序列は労働限界生産力水準の序列に一致する傾向が生じる。いま技術的管理能力等企業間の質の差を捨象して考えても諸企業の労働限界生産力が社會的に均等となる傾向は認められない。

即ち、いま生産函数を

$$5) Q = \partial L^k R^j \quad k+j=1$$

水準、雇用量等を決定する際に種々の他の條件を考慮するから必しも w なる賃金率を選ぶことはないで例えば w' なる賃金率と週42時間の雇用量を選ぶかもしれない。

前述の理由によつて、労働が買手市場にある場合でも企業は恣意的に賃金率を下げることはせず、少くとも自己の次に位する企業の労働限界生産力よりは高い水準を維持しようとするのであるが、その代り各労働供給者についての雇用量は一方的に決定する強味をもつ。前掲のパナマの例にみるように労働供給量は人口要因よりは寧ろ餘暇—収入の選好表の如何に依存する。失業が特に問題となるような社會に於ける人々の選好表は、所得水準が高まるにつれて消費對貯蓄のそれが變化すると同様に、消費欲望の強化から餘暇に關する限界效用曲線が収入に關するそれに比して相對的に下方に變位しているものと思われる。したがつて相當程度の經濟水準にある社會に於てはパナマの工場主の場合とは逆に一般に需要者側が優位に立つものとみてよい。

(四) 労働供給側の適應の仕方

さてこのようにして雇用量が供給側の最適點以外の點に定らうとするときにも供給者側は雇用される機會を放棄して總效用を零とするよりは、改善の策として需要者側の指定に服することの方を選ぶ。少くとも家計の中核可働者(世帯主に當る場合が多い)はこの途をとらざるを得ないと思われる。

ダグラスは一九一九年の合衆國四一都市に於ける男女別、年齢別の各層に關して平均月收と就業率との相關を算定して次の如き結果

を得ている。これをみれば男子よりも女子の方が賃金に對して彈力的であり、また世帯主的年齢の男子は全く無感能であることが示されている。

また相関係数が何れも負の値をとつてゐることは労働供給曲線が負の勾配をもつであろうことを示唆している。この場合アイデンテ

Douglas, "The Theory of Wages", p. 279, Table 34.

agegroup	male	female
14	-0.60	-0.46
15	-0.56	-0.36
16	-0.35	-0.13
17	-0.24	+0.04
18~19	-0.22	+0.07
20~24	-0.18	-0.20
25~44	-0.08	-0.47
45~64	-0.25	-0.48
65~	-0.43	-0.55

賃金率變動と雇用率變動との相関係数

イフイケーショ
ンの問題が陽表
的に處理されて
いないから労働
供給ではなく勞
働需要のシエデ
ールを表して
いるのかもしれ
ぬという疑問の
餘地があるが、
労働需要は賃金
のみを變數とす

るのでなく製品市場の状況に關する變數をも含むと考えられるから
陰覆的にはアイデンティファイアブルとなつてゐる可能性が強い
である。

さて、このようにして賃金率に關する労働供給の變化は世帯主以
外の労働供給の變化としてあらわれるものと考えられるが、この點
を圖(前出第五・六圖)について表現しよう。

第六圖に於て賃金率が w であるときには収入の限界効用は労働の

限界不効用より高く賃金率が w であるときには、前者は後者より
低くなる。吾々はまずケインズとともに「人々がその時の賃金を基
礎として彼等が働き度いと思ふだけの仕事をしていない」場合に注
目しよう。

第五圖に戻つて、いま労働需要がA點に定つたとする。もし働き
度だけの仕事をする事がゆるされるならば家計にとつてはA點
が最適であり、そのとき得らるべき効用水準は w_1 となる筈である
が、實際には一週42時間しか働けないから効用水準は w_2 となる。即
ち一週14時間分の非自發的失業が存在するわけである。このような
状況の下で家計主の副業もしくは家計員の労働供給が可能なとき、
それはどのようになされるであらうか。副業もしくは非中核労働者
の労働支出に對する賃金率が家計主の主要職業のそれと同じである
場合には問題は簡單であり、家計はなすうれば14時間、時間が指定
されるばあいはそれが無差別線 w_2 の再び收支線に交る點以内であれ
ば指定通りの労働量を支出するであらう。このとき總効用水準は少
くとも w_2 より大となるからである。

しかし一般には二次的な労働支出に對する報酬率は主要労働のそ
れよりも低い場合が殆どである。いまもしこの賃金率が w_3 であつ
たとき、一日當り二時間の労働を家計が追加支出した(B_1)とすれ
ば、總労働支出は8時間、總収入は w_3 となつて w_2 よりも大と
なる。同様にして追加労働支出が六時間(B_2)以下であれば w_2
以下とはならないから、需要側の指定が週42時間以下であるかぎり
追加労働支出が行われるであらう。
賃金率が w である場合は2時間の追加労働支出(C_1)は w の

追加収入をもたらすのみであるから總労働支出8時間に對して總收
入は $6.5w$ となり w_2 に一致する。

すなわち4時間(C_2)までは追加労働支出をしてもしなくても同じ
であり、四時間以上では損失を生じるから、結局、追加労働に對す
る賃金率が w 以下である場合には家計は非自發的失業(A^* ・マイナ
スA)を補う何らの方法もなく、可働家計員は自發的に失業するこ
ととなる。このとき14時間分の潜在失業が生じるのである。最初に
述べた臨界水準を示す限界不効用線とは右の w_2 に相當する賃金
率を指しているのである。このような現象が認められることは、こ
れら臨界線上に現れる労働者が家計の中核労働者たりえないことを
意味している。もし家計主であれば第五圖にみる如く假令 w_1 の賃
金率であつても生存を維持するために w_2 なる効用水準に甘んじて勞
働を供給すべく強いられるであらう。

農家等の自營業に於ける場合は、労働供給と労働需要の決定が同
一主體内で行われるから雇用労働の場合とは異つて原則的には第六
圖の w_1 、 w_2 のごとき最適點を實現することが可能である。一般に小
規模の自營業に於ける労働時間が雇用労働のそれに比して長いのは
この相違に由來するのであらう。いま小規模自家經營の限界生産力
曲線が大中企業の平均的なそれ(1)より下方にあるとしても、後者の
賃金率が w のとき、(3)より右側にあれば雇用されるよりも有利であ
る。

また農業のばあいは季節的に限界生産力曲線が大幅に變動するか
ら均衡點も、例えば w_1 から w_2 へというように變位するようにみえる
がこの場合は各時期の労働が完全補充の關係にあるから農繁期の勞

労働供給に關する覺書

働支出、例えば w_1 が決まれば農閑期のそれは、 w_2 決定のメカニズム
とは無關係に、自動的に決定される。

(四) 總計量的平均賃金と雇用率

以上に於いて右下りの労働供給シエデュールを主張したが、これ
は平均賃金の上昇したとき、つねに雇用率の減少を伴うことを意味
するものではない。これは賃金率の産業別、企業規模別、地域別等
の分布状態の如何によつて左右される。

例えば前述の第五圖に於いて、最良質層をなす家計中核労働群に
對する賃金率が w のまま指定労働需要量がAからA*もしくはA'に増
加した場合を考えよう。このとき家計員労働に對する賃金率が w
のまま不變であるとすれば、はじめからこの家計群の家計員労働支
出は零であるから延労働時間で測られた總雇用率は、他の家計群の
從來からの雇用率は不變であるから當該家計群の雇用増加分だけ増
加する。一方平均賃金算出に際して最高賃金率 w に關するウェイト
は増加しているのだから、平均賃金は上昇する。したがつて兩
者は正の相關を示すであらう。

もし、このとき家計補助員の労働に對する賃金率が w であつた
のであれば、從來は B_3 までの労働支出が行われていることになる
が、中核労働収入がA*もしくはA'の水準となれば、Bの労働支出は
停止されるであらう。したがつて増加分が減少分より小である場合
もありうるから、その際には平均賃金と總雇用率は逆方向に動くこ
ととなる。

家計中核労働群の賃金率が不變で、家計補助員の賃金率が騰貴し

た場合はつねに雇用は増加する。即ち平均賃金と同方向に變化する。家計中核労働群の指定需要労働量が一定で賃金率が騰貴した場合、つねに総雇用量は減少する。即ち平均賃金を逆方向に變化する。このようにして労働を需要する企業群の階層の何れの部分がどのように支拂賃金を増加するかによつて総雇用量の變化の方向は一定しないのである。したがつて第六圖の需要曲線と同時に、労働側の収入餘暇選好表および初期條件に關して概略でも豫備知識をもたないかぎり反應の豫測は困難である。

(六) 結 語

- 以上述べたことを要約すると、
 - (1) シェデュールとしての労働供給曲線は右下りである。
 - (2) 賃金率變化に對する反應は、家計中核労働供給者と家計補助者とに分割して考える必要がある。
 - (3) 家計中核労働供給者の供給量は、少くとも短期的には賃金率の變化に無感である。即ち需要曲線と供給曲線との交點としての均衡賃金——雇用量は一般に實現しない。
 - (4) これは企業および労働の双方の側に於いて生産の角度からみた質の分布と本質的に結びついている。
- 等であるが、これら命題の經驗的裏附としてはさらに下表の如き資料を擧げることができる。

しかしここでの考察は全く豫備的なものであるから、雇用政策を妥當なものとするためには雇用現象の背後にひそむメカニズムに關してさらに精確な知識を必要とし、漠然たる印象に基いた安易な標

世帯人員	有業人員	世帯主以外一人當り収入
4.63	1.69	6,700
4.47	1.91	6,230
4.48	1.58	7,800
4.54	1.55	6,440
4.73	1.41	7,280
4.81	1.38	8,200
5.00	1.37	6,750
5.16	1.34	8,320
5.22	1.44	8,680
5.26	1.34	8,840

昭和29年9月F. I. E. S. 全國勤勞者世帯

語の適用から脱却するために今後一層緻密な資料分析が要求されていることを銘記せねばならない。

(註) 函數の特定化を伴うより具體的な分析は小尾惠一郎氏および尾崎巖氏により行われそれぞれ本年の理論經濟學會、統計學會に於て報告されている。

『保險と價值形成の問題』について

庭 田 範 秋

一 保險の生産性に關する諸見解

保險學または保險論の書物あるいは論文にして、主として保險の効用や効果を述べる際に、保險の生産性を指摘し、主張するものは、かなり多い。經濟原理・原論・總論の書物であつて、保險の生産性を論じたものも、その數は多くはないが、無いわけではない。これらは、それぞれの學問的立場や思想の相違からして、その主張するところも、その理論も千差萬別であつて、研究の興味を呼ぶこと大であるが、殊にわが國においては、過去にも、保險料の本質についての論争があり、現在もまた、それが再燃しつつあることから、保險は果して商品の價值を形成するかどうかの問題、保險料の源泉、保險料の經濟學的性質等の究明は、保險研究者、特に保險經濟研究者の、等閑に付すべからざる問題である。

保險に加入することによつて、各企業は安心して生産活動に専念できる。保險は、危險の社會的コストを最小ならしめて、節約できた資本部分を生産に向わせる。保險は、安心感・安全感・保全感・

經濟的保障などの、無形の財・商品を生産する。これらの保險の生産性説は、概して素朴な經濟觀に立脚しての場合が多く、その據つて立つ經濟學の價值論も不鮮明であり、また保險の効用・効果の一つとして、保險の生産性を論じたからと云つて、それで保險が商品の價值を形成すると結論せられる譯でもない。

(註1) たとえば Allan H. Willlett; The Economic Theory of Risk and Insurance, 1951. には「この見解が「Solomon Stephen Huebner; Marine Insurance, 1920.」にもみられる。わが國の保險總論の書物には、ほとんどと云つてよいくらい、この見解が述べられている。

(註2) 全體主義的であり、觀念的であつて、やや把握し難いが、W. Weddigen; Die Produktivität der Versicherung, Zeitschrift für die gesamte Versicherungs-Wissenschaft, 1931. には「この見解が述べられている。」

(註3) 志田御太郎、印南博吉氏共譯「ヴォルネル氏保險總論」